

雇用保険労災指導協会だより

平成30年新春号

新年明けましておめでとうございます

旧年中は当事務所の職員・役員一同に対し、格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。



昨年一年間を振り返りますと、十月に衆議院選挙がありましたので、今後の日本経済全体の方向性が見えてくると思われま

社会保険関係においては、基本的には、健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険は国が行っております強制保険です。そして、それらの法令を遵守している事業所を、国が優先して保護していくという体制になってきております。

また、公共工事の入札等におきましても法律を守っていない事業所は競争入札等の参加が出来なくなってきました。



日本という法治国家においては、法で定められたことをきちんと守っていくことがとても大事です。我々は、その為に尽力するものであります。

本年一年間、経済の大成長が見込めな中においては、国は国民の福利厚生、社会保障の充実というものに今後一層力を入れてくるものと思われま

す。従いまして、我々もその為に全力を尽くして、皆様に協力する次第であります。

本年もよろしく
お願い致します。

職員・役員一同



募集時の 明示事項

2 p.. 労働条件の明示事項に追加事項

3 p.. 労働条件の変更明示義務

4~5 p.. 無期転換ルールの基礎知識



平成30年4月より対象者が発生

6~7 p.. 雇用保険の基本手当の基礎知識



8 p.. 労使間トラブルが起きやすいポイント
社会保険に加入しましょう

当会にて社会保険（健康保険・厚生年金）のお手続きをしております。詳しくは当会へ。

 03-5816-5463 (代)

会長の西村と所員がブログを更新しております。下記をご覧ください。

「雇用保険労災指導協会ブログ」「西村治彦の日記」「西村社会保険労務士事務所だより」